

次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

令和 8 年 8 月 1 3 日

紀伊半島ツキノワグマ広域保護管理協議会
会長 奥谷 晃弘
(奈良県食農部農業水産振興課長)

第 1 競争入札に付する調達の内容

- 1 業 務 名 紀伊半島ツキノワグマ広域保護管理業務
- 2 業務番号 紀広協第 2 0 2 6 委－1 号
- 3 業務場所 三重県、奈良県、和歌山県の全域
- 4 業務概要 下記の業務 1 ～ 3 を実施すること
業務 1) 紀伊半島ツキノワグマ生息数推計業務
業務 2) 紀伊半島ツキノワグマ山中目撃情報調査業務
業務 3) 紀伊半島ツキノワグマ RAI (撮影頻度指標) 調査検討業務
- 5 業務期間 契約日 から 令和 9 年 3 月 1 9 日 まで

第 2 入札方法

入札は、郵便による紙入札とします。電子入札システムによる入札はありません。入札方法その他詳細は、入札説明書によります。

第 3 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる 1 から 4 までのいずれにも該当する者が、この入札に参加することができます。

- 1 地方自治法施行令 (昭和 2 2 年政令第 1 6 号) 第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- 2 「奈良県物品購入等の契約に係る入札参加資格停止等措置要領」、「三重県建設工事等入札参加資格 (指名) 停止措置要領」及び「和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領」のいずれかによる入札参加資格停止期間中でない者であること。
- 3 令和 4 年 4 月 1 日以降、公告日までに完了した、国又は複数の都道府県が参加する連携協議会が発注する、一つの契約において複数の都道府県にまたがる広域を対象に実施するツキノワグマの生息数推計業務 (カメラトラップによるツキノワグマの生息状況調査業務を含む) を適正に履行した実績を有していること。
- 4 その他入札説明書に記載されている条件を満たしていること。

第 4 競争入札参加資格確認審査

この一般競争入札に参加を希望する者は、第３に示す要件を満たしているかの確認を受ける必要があります。

第５の（カ）で示す期日までに、入札説明書４で示す書類を奈良県食農部農業水産振興課鳥獣対策係（第６で示す場所）に提出しなければなりません。

第５ 入札日程

手続き等	期間・期日	場所・方法
（ア）入札説明書及び仕様書の交付	公告の日から	奈良県食農部農業水産振興課ウェブページ内 https://cms-pref-nara.ms8341.jp/cms8341/n118/p043024.html?edit=1#
（イ）入札説明会	実施しません	
（ウ）現場説明会	実施しません	
（エ）入札等に関する質問	令和８年８月１８日（火） １７時まで ※任意の様式で、電子メールによる提出に限り ます。	（提出先） 奈良県食農部農業水産振興課鳥獣対策係 （第６で示すメールアドレス）
（オ）質問に関する回答	令和８年８月１９日（水） １３時以降	奈良県食農部農業水産振興課ウェブページ内 https://cms-pref-nara.ms8341.jp/cms8341/n118/p043024.html?edit=1#
（カ）競争入札参加資格確認の申請	公告の日から 令和８年８月２１日（金） １７時まで ※提出方法は持参又は郵送とし、郵送の場合は書留（一般又は簡易）郵便に限り ます。 ※郵送用封筒に「紀伊半島ツキノワグマ広域保護管理業務 競争入札参加資格確認申請書 在中」と朱書してください。	（提出先） 奈良県食農部農業水産振興課鳥獣対策係 （第６で示す場所）
（キ）入札参加資格確認審査結果通知	令和８年８月２８日（金） １７時以降	郵送による通知 （電子メールによる速報を含む）
（ク）入札書及び入札金額内訳書の提出	（キ）の入札参加資格審査結果の通知（速報）を受理した時から 令和８年９月３日（木） １７時まで（期限までに	（提出先） 奈良県食農部農業水産振興課鳥獣対策係 （第６で示す場所）

	送付先に到達したもののみ有効。) ※提出方法は郵送のみとし、<u>書留（一般又は簡易）郵便に</u>限ります。 ※入札説明書3の（2）に従い提出してください。	
（ケ）開札	令和8年9月7日（月） 17時以降 ※「くじ」を行う場合は、開札に引き続いて実施します。	開札場所 奈良県食農部農業水産振興課鳥獣対策係 （第6で示す場所）

※上記の期間は、奈良県の休日を定める条例（平成元年奈良県条例第32号）第1条第1項に規定する県の休日を除きます。時間の指定のないものは午前9時00分から午後5時00分まで（正午から午後1時までを除きます。）です。

第6 問い合わせ先

入札手続等に関する問い合わせ先、契約を担当する部課等の名称及び契約条項を示す場所

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県食農部農業水産振興課鳥獣対策係（奈良県庁分庁舎5階）

電話番号 0742-27-7480（ダイヤルイン）

メールアドレス：nogyos@office.pref.nara.lg.jp

第7 その他

1 入札保証金

免除します。

2 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

（1）第3に示す競争入札参加資格のないもののした入札

（2）入札書に記名押印を欠く入札

（3）入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札

（4）同一入札者がなした二以上の入札

（5）入札に際して公正な入札の執行を害する行為をなしたものの入札

（6）入札書と入札金額内訳書に不整合がある入札

3 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該

当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとします。

- (1) 落札者の役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含みます。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」といいます。）第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）であるとき。
- (2) 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- (3) 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- (4) 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- (5) (3) 及び (4) に掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (6) この契約に係る下請契約又は資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」といいます。）に当たって、その相手方が(1) から(5) までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。
- (7) この契約に係る下請契約等に当たって、(1) から(5) までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（(6) に該当する場合を除きます。）において、本県が当該下請契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

4 契約の解除

契約締結後、契約者について前項の(1) から(7) までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本県に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、前項の(1)、(3)、(4) 及び(5) 中「落札者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

5 その他

- (1) 契約条項等に関することは、第6にお問い合わせください。
- (2) その他詳細は、入札説明書及び仕様書によります。